

# 町政執行方針

和寒町長

今年1月、任期満了に伴う和寒町長選挙で無投票再選となり、引き続き町政を担うこととなり、引き続き行政を取り巻く環境は極めて厳しく、初心に返り町政伸展のため努力してまいります。2期目のテーマに、「協働のまち、未来につなごう和寒町」を掲げ、これまでの4年間で取り組んでまいりました「安心して暮らすことのできるまちづくり」「産業育成による活力のあるまちづくり」「ひとが輝くまちづくり」の3つの重点目標についてさらに取り組みを進めるとともに、平成28年度からスタートした「第5次総合計画後期計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、引き続き事業を推進してまいります。

また一方で、今後の医療費や介護保険などの社会保障費の増大や地方交付税などの収入減少を勘案し、歳出全体の見直しを図ってまいります。

なお、平成30年度当初予算は、町長選挙直後の編成であるため、

経常経費と継続事業のほか、実施時期に配慮が必要な事業を計上したところでは、政策的・投資的な事業については、議会の皆さまとも相談しながら6月定例会での計上を予定しています。

当初予算の金額や一般会計の内訳については3ページで、今年度の具体的な事業については4ページから一覧で紹介していますのでご覧ください。



夫婦岩

執行方針の全文については、誌面での紹介は省略しますが、ご希望の方には冊子をお渡ししますので、総務課庶務係までお申し出ください。

# 教育行政執行方針

和寒町教育委員会

和寒町教育委員会では、知・徳・体の調和のとれた子ども育成、生涯学習社会の充実に努めるため、「第5次和寒町総合計画」や、総合教育会議において作成された「教育大綱」を踏まえ、「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け、教育行政を推進してまいります。

- 学校教育においては、
- ① 自立した生き方を支える基本的な資質・能力の確実な定着と社会の変化に対応した、新しい時代を生きていくための実践的な力を培う教育
  - ② 思いやりや豊かな心を育むとともに、正しい生活習慣の確立や体力の向上による健やかな心身を育てる教育
  - ③ 学習環境の整備
- の3つを重点施策に、社会教育・文化活動においては、
- ① 自ら学び、豊かな心とうるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育の推進
  - ② 豊かな心を育む芸術文化活動の

- ③ 充実と郷土文化の継承
  - ④ 魅力ある図書館づくり
  - ⑤ 健康で明るく豊かな生涯スポーツの促進
- ⑤ 豊かな暮らしを支える交通体制の強化
- の5つを重点施策に位置づけ、取り組んでまいります。

これからの和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



和寒中学校入学式の様子